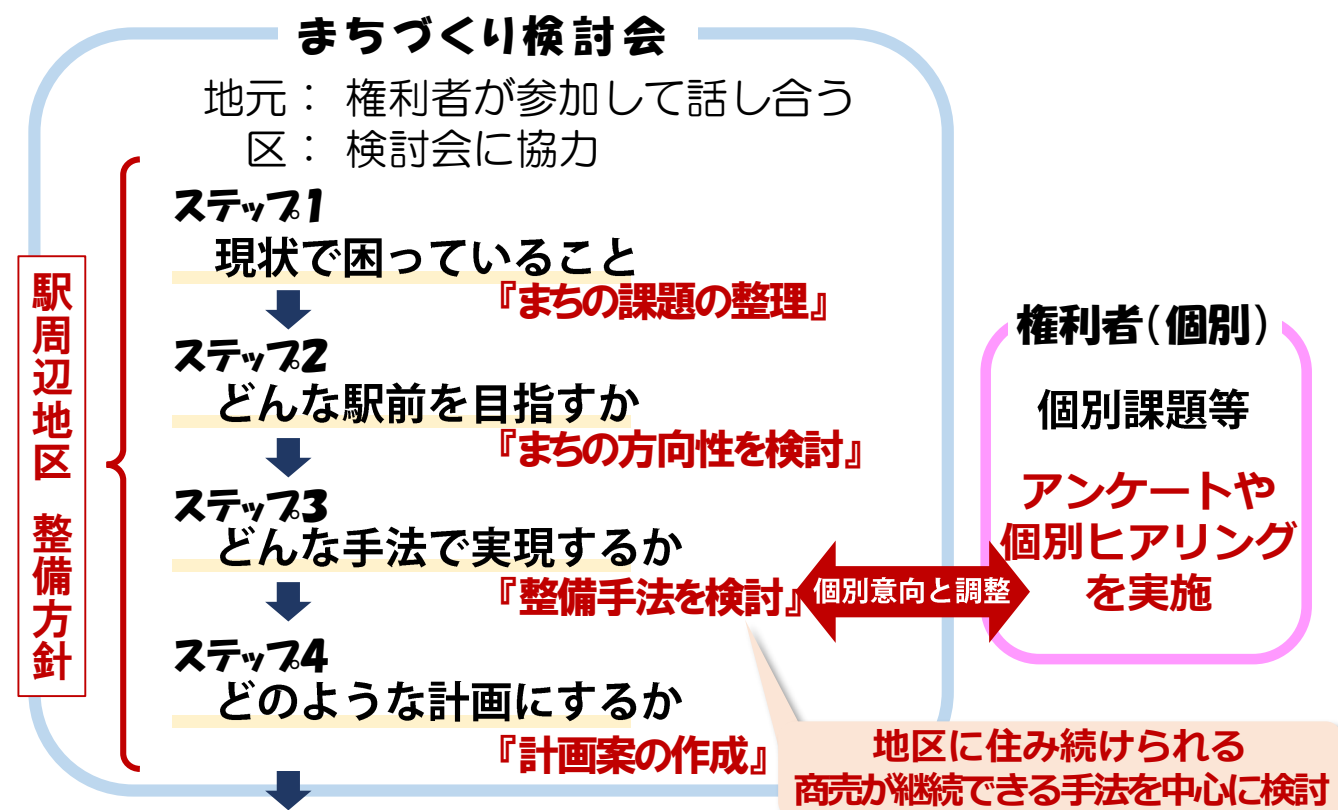


■「まちの方向性」から「整備手法」検討の進め方・・・・・・・・

来年度は、地区内に権利を持つ皆さんと話し合いながらまちづくりの検討を深め、計画案を作成していきます。



次のステップは、地元でのまちづくり機運の醸成や都市計画決定に向けた検討

■今年度の予定・・・・・・・・

< 事例視察 2月23日(土) >

連続立体交差事業をきっかけに、一体的なまちづくりに取り組んでいる事例地区として、**糺谷駅周辺**と**京成曳舟駅周辺**の視察を行います。

※ 事例視察会への参加申込は終了しました。
 当日の内容は次号ニュースにて報告いたします。



検討会資料の受け取り希望や、ご意見・ご質問等は
 下記の <連絡先>までお問い合わせください。

発行元：高砂地区開発協議会 会長 関根芳夫
 協力：葛飾区役所 高砂地域整備担当 船曳、林、桂
 <連絡先>電話：03-5654-8344(直通) 03-3695-1111(代表) 内線3412
 FAX：03-3697-1660

住みよい高砂・駅周辺地区のまちづくり

駅周辺地区まちづくり検討会ニュース

第3号 平成31年2月

駅周辺の整備手法について 紹介しました！

1月15日(火)に、高砂地区センターにて**第3回駅周辺地区まちづくり検討会**を開催しました。
 当日は23人(権利者:8人)の方にご参加いただきました。

- ① 前回までの振り返り
 - ② 駅前広場を含めた駅周辺の整備手法のご紹介
 - ③ 事例視察のご案内
- について確認しました。

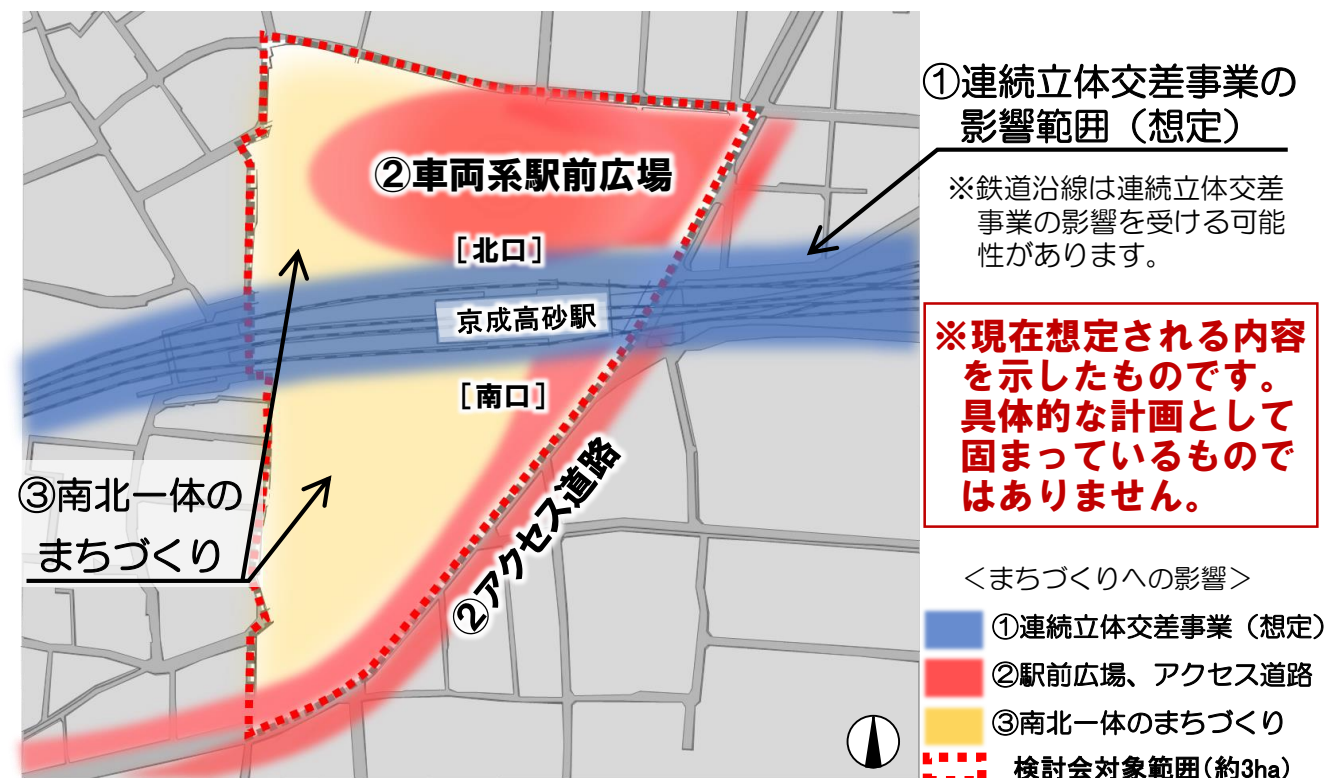


【当日の様子】

■ 当日の内容・・・・・・・・

今後検討していく事業手法によって立ち退きだけではなく個別意向に
 応じて転出できたり、地区内で生活再建できたり、様々な選択肢があることを
 「駅前広場を含めた駅周辺の整備手法」として紹介しました。

【連続立体交差事業をきっかけに、駅前広場やアクセス道路などまちづくりが検討されている区域】



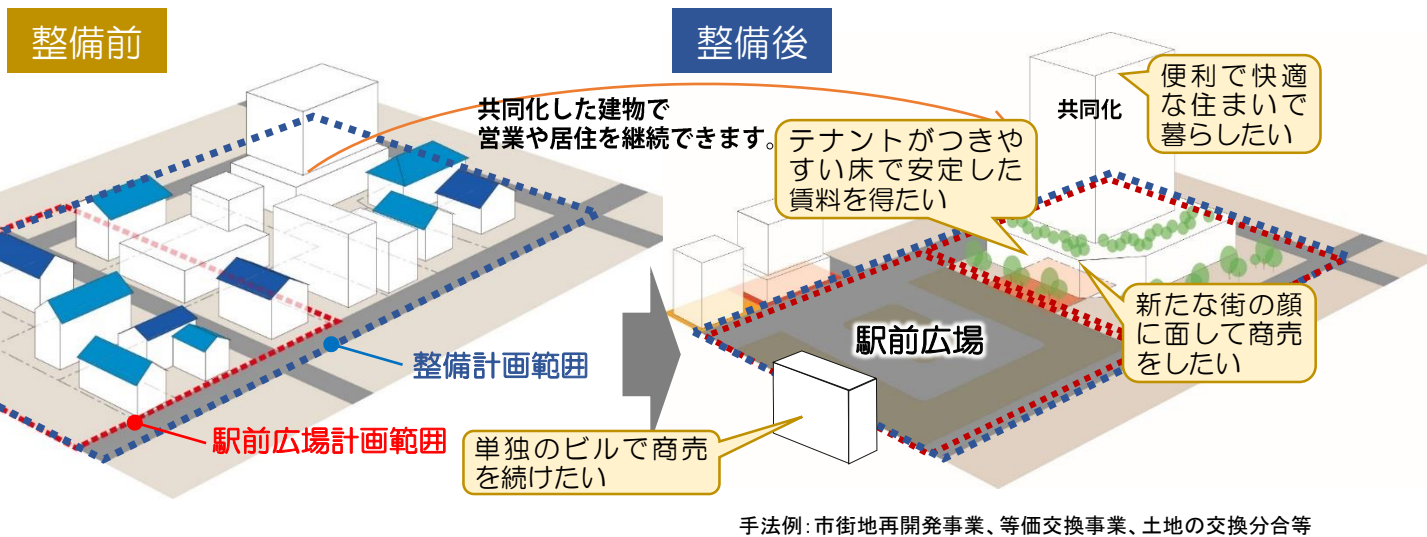
■ 駅前広場を含めた駅周辺の整備手法のご紹介・・・・・・・・

権利者の皆様にとっても、より良い街の環境とするとともに、将来にわたって。地区内で住み続けられる、営業や賃貸等が続けられる一般手法を紹介いたします。

① 土地を共同で有効利用し、地区内で住居、店舗、賃貸床等を確保する

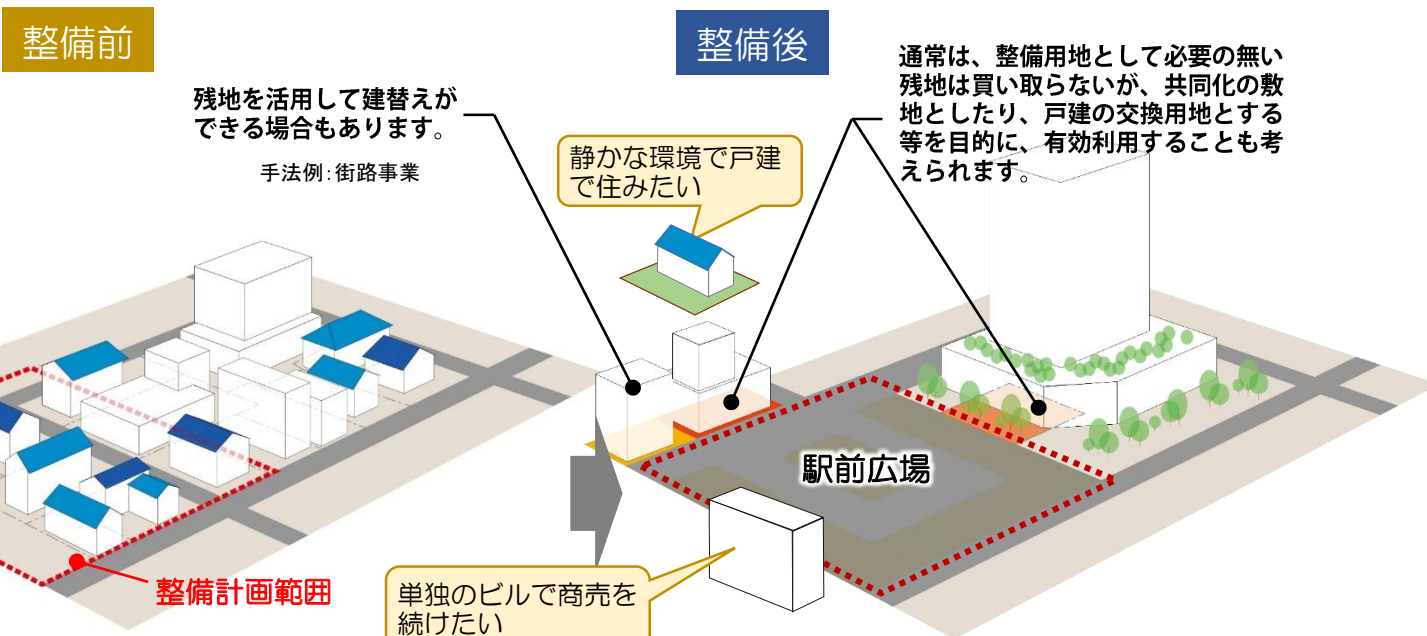
一つのまとまった土地とすることで、単独では困難な土地の有効かつ高度な利用が実現できます。

駅前広場や道路用地を生み出したり、街に必要な施設をつくる等の「地域貢献」に応じ、規制緩和や補助金等を受けられる事業制度の活用も考えられます。移転費用等の補償や、工事期間中の仮店舗や仮住居の仕組みもあります。



② これを機に、土地・建物等の補償を受けて、別の地区に転居する

駅前広場や道路の整備を機会に、土地・建物等の用地買収を受けて、その売却代金や移転補償金を原資に、地区外の希望に合った場所で新たな土地・建物に買い替えることも可能です。



■ これまでにいただいたご質問やご意見(抜粋)・・・・・・・・



Q1 連続立体交差事業に関係している東京都や京成電鉄から検討会で具体的な計画を説明してほしい。

A：現在、計画の検討をしていると聞いています。なお、時期は未定ですが、今後、東京都ならびに京成電鉄から都市計画素案として説明があるものと考えています。



Q2 検討会での話し合いを具体的に進めるための、「まちのビジョン」は無いのか。

A：これまで協議会や区で検討してきた「まちのビジョン」があります。今後はこれらを踏まえ、地区内に権利をもつ皆さんで駅周辺のまちづくりについて検討を深めていきます。

例) 「駅前周辺地区のまちの将来像」(協議会)
「高砂駅前周辺地区まちづくりプラン」(葛飾区)



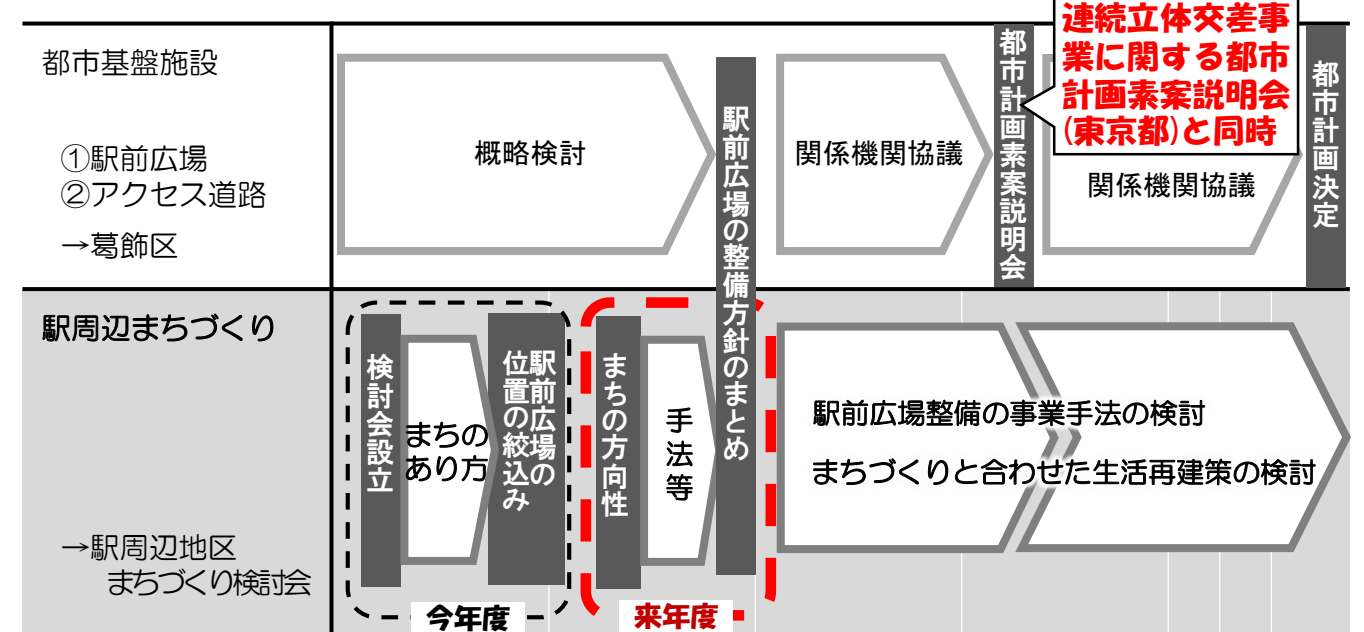
Q3 駅前広場等の整備により、立ち退きになってしまうのではないのか。

A：地区内に住み続けたり営業や賃貸を継続していただくことは可能です。整備手法によって、様々な生活再建の方法があります。

■ まちづくりの進め方・・・・・・・・

今年度は、検討会の設立から駅前広場の位置の絞込みをしました。今後も「まちの方向性」など検討を進めていきます。

5年から10年を目途に都市計画決定を目標



※葛飾区で想定している内容です。